



広報 ~“町民一人一人の復興”と“町の復興”をめざして~

ふたば

1

災害版No.32 1月号
2014



表紙写真：今年は午年 馬力アップ！

町民一人一人の復興を目指して

双葉町長 伊澤史朗



まちづくり計画（第一次）の具現化に向けて、双葉町復興推進委員会を設置し、当面取り組むべき具体的な事業として、町民のきずなの維持・発展施策、双葉町外拠点の形成施策、生活再建に必要な施策について現在活発な議論を行っています。今後委員会の提言を受けて、事業計画の策定を進めてまいります。

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。東日本大震災と原発事故から3回目のお正月となりますが、全国各地に避難された町民の皆さまが、長期化する避難生活の中でも希望を持つて生活していくだけるよう、本年も懸案である重要課題に積極的に取り組んでき所存であります。

全町避難以降、休校となつている町立幼稚園、小中学校を、本年4月に福島県いわき市内で再開することとしています。確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を目指し、将来的の双葉町の復興を担う子供たちを双葉町の学校で逞しくしっかりと育ててまいりたいと考えています。

昨年6月に策定した「双葉町復興

築48年以上を経過した住宅は、これまで新築時点相当の2割とされています。また賠償基準を、避難先で取得する住宅と価格差が生じる場合に6～8割に引き上げる方向で議論が進められています。

また、かねてより町が国に対しても強く要望していた原子力損害賠償に関する賠償請求権の消滅時効等の特例に関する法律が、先月4日議員立法により可決、成立いたしました。これは、民法で3年となつていてる消滅時効の期間が、特例法により10年に延長されるものです。今後も皆さまの損害の完全賠償に向けて、引き続き国、東京電力に対して強く働きかけてまいります。

中間貯蔵施設については、双葉町での調査結果から建設可能と判断され、過日、国から福島県並びに双葉町などに対し、施設の建設受け入れ要請がされました。中間貯蔵施設については、非常に重大な問題であることから、今後は議会と町民の皆さまのご意見を十分にお聞きし、福島県、他候補地の町との連携を図りながら



教育長 半谷淳



副町長 半澤浩司

慎重に対応していく考えであります。モデル除染については現在、双葉町内の3箇所で実施されていますが、いつもも今年3月のお彼岸前の完了を目指に作業を進めていく予定であります。

さらに、町民の皆さまの健康管理や町民同士のきずなを維持・発展できる施策にも取り組む考えですので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

今年一年の皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、年頭にあたつてのご挨拶といたします。

絆 —きずな—



今もなお、全国39都道府県に避難を強いられている町民の皆さんに対しまして、議会を代表して、新年のご挨拶を申し上げます。

東日本大震災の発生、これに伴う大津波で追い打ちをかけるように東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故が重なり、避難してから早3度目の新年を避難先で迎えることとなりました。

未だに帰還の目標も示されず、早く故郷に帰り家族全員で新年を迎えることが一番の望みだと思いますが、応急仮設住宅や借り上げ住宅等の生活環境の中で、避難生活しています。町民の皆さまの悲痛な気持ちを考えますと、私たち議会をとしましても身にしみて痛感しております。

償実現のため、引き続き要望をしています。

また、全国に避難していきます町民同士の絆の維持や一時帰宅のための高速道路無料化の延長、住民に直接関わる健康保険・介護保険等の税の優遇措置などを含め、平成26年度以降も継続して実施するよう国に求

するための十分な賠償に配慮が欠けている状況であり、全ての賠償については、東京電力はもとより国が責任をもつてしっかりと行うべきとの要望をしていますが、その効果が思うように進まない状況であり、町民の皆さまには大変ご苦労をおかけしていますが、避難者の立場に立った賠償実現のため、引き続き要望をしています。

議会も避難後、2度目の審判を受けましたが、新体制になつてから10ヶ月を経過しようとしています。また、同じくして新町長が誕生し、これまで行政と議会が一体となり、国東京電力に対し、しつかりと要望を行ております。

特に双葉町は全町民が帰還できるまでとし、国の責任の重大さをしつかりと求めてまいります。皆さまでにご承知とは思いますが、議会では、9月議会定例会で福島第一原子力発電所5・6号機の廃炉の意見書と決議書を全会一致で可決し、国をはじめ東京電力に対し提出していましたが、昨年12月に廃炉に対して理解をしていただきました。中間貯蔵施設の建設に対しましては、行政と議会が一致した考えのもとに、調査受け入れを判断しましたが、一部の新聞報道でいかにも建設されるがごとく報じられましたが、あくまで調査受け入れの承諾であり、建設については白紙の状態であります。調査の結果を受け、今後、町民の皆さまのご意見をお聞きし全体的な判断が不可欠であり、予定地とされています。大熊町、楢葉町、との統一した協議も重要なとなつてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

最後になりますが、全町避難から3年目の新年を迎えますが、これからますます寒さが厳しくなりますので、町民の皆さま一人ひとりが健康に十分留意され、希望を持つて日々の暮らしを過ごされますよう、心からご祈念申し上げ新年の挨拶といたします。



双葉町議会

						議員	副議長	議長
羽	白	高	菅	清		谷津田	岩本	佐々木
山	岩	萩	野	川				
君	寿	文	博	泰		光	久	清
子	夫	孝	紀	弘		治	人	一

新年の抱負



双葉南小学校5年
(いわき市立湯本第三小学校)
木村航佑くん



「きれいな体操」
を目指して

双葉南小学校5年
(宮城県仙台市立燕沢小学校)
林心凜さん

双葉町にいた時、一年生から体操を習つていて、毎週行くのが楽しみでした。しかし、震災で体操ができなくなつてしましました。今、大好きな体操ができるのは、家族やみんなが支えてくれているからだと思います。だから、いつか恩返しができるように、支えてくれているみなさんに感謝してがんばっていきたいです。

今年の目標は、体操で鉄棒の大車輪ができるようになることです。だから、この目標が達成できるように真剣に取り組み、「きれいな体操」を目指してがんばりたいです。

今年がんばりたいことは、二つあります。

一つ目は、勉強です。去年は勉強面ではあまり良い成績ではなかつたので、毎日コツコツと努力して、苦手な教科がなくなるようにしたいです。できるようになつたらうれしいです。

二つ目は、習い事のサッカーです。リフティングでは千回を超したいです。ぼくのチームは、3年連続県大会で優勝して全国大会に出場しているので、今年もがんばつて県大会で優勝して、全国大会に行きたいです。

勉強とサッカーを両立していくには、小さな積み重ねを続ける努力とあきらめない強い心が必要です。苦しい時や辛い時もあると思うけど、実現できるようがんばりたいです。

今年の干支は「午」。午年生まれの子どもたちに 今年の抱負や今、感じていることなどを伺いました

新年の抱負



双葉南小学校5年
(新潟県柏崎市立柏崎小学校)
前田瑛藍くん

今年がんばりたいこと

双葉南小学校5年
(新潟県柏崎市立柏崎小学校)
前田瑛藍くん



双葉町にいた時、一年生から体操を習つていて、毎週行くのが楽しみでした。しかし、震災で体操ができなくなつてしましました。だから、このようなことが一度と起こらないように私には何ができるか考えてみたいのです。そのため、6年生になつても勉強をがんばりたいです。

今年がんばりたいことは二つあります。

一つ目は器械体操です。将来の夢が体操でオリンピックに出ることだからです。平均台で回転とばく転ができるようになります。体操の先生からは「つま先を伸ばすように」と言われたのでがんばりたいです。

二つ目は勉強です。原発のことをもうと知りたいからです。原発事故があつて双葉町に住むことができなくなつてしましました。友達と離れ離れになつてきました。

ぼくは今、新潟県柏崎市に住んでいます。柏崎は双葉町と違つて雪がたくさん降るので、初めての冬はとても大変でした。もし、双葉町で同じくらいの雪が降つたら、完全に臨時休校になつたと思います。今年で3度目の冬になりますが、残念ながら一度も休みになつたことはありません。

また、夏は海で泳いだりシュノーケリングをすることができ、四季のはつきりしたところです。

学校では、友達もたくさんでて楽しい学校生活を送っています。今年は6年生になるので、目標は、水泳をこれまで以上にがんばりたいです。それからもう少し勉強もがんばりたいです。

吉田 航くん

双葉北小学校5年
(相馬市立中村第一小学校)

チャレンジ

震災後2年間は神奈川県川崎市に避難し、昨年の春に福島県相馬市に引越してきました。相馬に来てからぼくは、新しいことにチャレンジしました。

それはゴルフです。

毎週スクールに通い、ボールがまつすぐ遠くに飛ぶようになつてきました。

いつかは、ジュニアの大会に出たり、松山英樹選手のように海を渡つて世界で活躍する人になりたいです。

勉強面では、最高学年になるので苦手な教科もがんばっていきたいです。

これからいろいろなことにチャレンジして、全力でがんばる6年生になりました

いとします。



吉田 華さん

双葉北小学校5年
(東京都足立区立大谷田小学校)

新年の抱負



寒い日が続きますがみなさんが元気ですか。

私は今、東京都足立区に住んでいます。友達もたくさんできました。

4年生の時に学校の金管バンドに入り、トランペットを担当しています。双葉町にいた頃から習っていたピアノも続けています。ときどき北小のみんなとやれたらなど考えたりして悲しくなりますが、双葉のみんなとまた会える日を楽しみにしてがんばりたいと思います。

年最初には学校対抗のサッカー大会、百人一首や将棋大会に参加する予定です。4月になつたら6年生になります。いろいろなことにチャレンジしながら最高学年として低学年の面倒をみたり、お手本になるような行動をしたいです。そしていろいろな思い出を作りたいです。

二〇一四年はぼくの年、午年です。

震災後2年間は神奈川県川崎市に避難し、昨年の春に福島県相馬市に引越してきました。相馬に来てからぼくは、新しいことにチャレンジしました。

それはゴルフです。

毎週スクールに通い、ボールがまつすぐ遠くに飛ぶようになつてきました。

いつかは、ジュニアの大会に出たり、松山英樹選手のように海を渡つて世界で活躍する人になりたいです。

勉強面では、最高学年になるので苦手な教科もがんばっていきたいです。

これからいろいろなことにチャレンジして、全力でがんばる6年生になりました

いとします。



2014年



田中奏子さん

双葉北小学校5年
(いわき市立平第一小学校)

私の12才



新年の抱負



ぼくは今、野球をやっています。ポジションは主にラフースト、ピッチャー、キヤツチャーをしています。副キヤプテンをしているのでチームを引っ張つて、地区大会を勝ち抜き、県大会で優勝することが目標です。

勉強では、理科と社会が得意です。国語、算数、英語もがんばついていきたいです。運動会では、毎年、百メートル走で1位なので、6年生でも1位になります。そしてもっと速くなりたいです。

双葉北小では、マラソン大会、運動会、学習発表会、収穫祭等いろいろ思い出がたくさんあります。また双葉の友達とみんなで過ごせたらと思う時があります。

ぼくは、双葉の友達と会えることをすごく楽しみにしています。すごく会いたいです。

私は今年12才になり、小学校最後の年を迎えます。本当なら、双葉北小の6年生でしたら、今はいわきの平第一小学校に通っています。小さい頃から遊んでいた双葉の友達に会いたいなと思うこともありますが、もう3年近く経つのでここでの友達もたくさんできました。

今年は小学校まとめの年なので、今まで自分からやることがなかつたことにも挑戦したいと思います。

私は幼稚園の頃からピアノを続けていて楽しい時、いやな時よく弾いています。しかし、震災以来それまで出ていたコンクールに出ることをあきらめっていました。今年は、好きな曲で挑戦したいと思います。

学校も趣味も楽しい一年を過ごしたいです。



第4回双葉町議会定例会

行政報告



9月定例会以降の行政経過について
ご報告申し上げます。

10月1日には、役場埼玉支所が、

これまでの旧騎西高校避難所から加須市騎西総合支所内に移転をし、事務環境も整い、埼玉県を中心として

避難している町民の皆さんのがサポートのため、職員一同業務に精励して

いるところであります。

12月18日招集の平成25年第4回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から2年9ヶ月が経過いたしました。

原子力発電所は、汚染水の処理問題や事故後の原子炉格納容器の状態も明らかになっていない状況で、溶け落ちた燃料の取り出しなど技術的に未解決の問題が残されたままの状況であり、依然としてリスクが高い状態であります。

原子力発電所の5・6号機の廃炉措置の方針が東京電力から示されましたが、安全かつ確実に作業を実施していくことが重要でありますので、事故の収束作業と併せて着実に進めるとともに、汚染水漏えい対策についても、技術的な検討を充分行い、安全確保については、細心の注意を払い、国・東京電力は、全力を挙げて取り組んでいただきたいと思いま



▶埼玉支所移転

第26回双葉町総合美術展

10月9日・10日の両日、郡山市民プラザ・ビックアイで、町芸術文化団体連絡協議会主催によります、26回目の双葉町総合美術展が開催されました。震災と原子力発電所事故の年は開催できませんでしたが、四半期を超えて歴史あるこの美術展が

このよう中、町民の皆さんには、12月10日現在、福島県内には、3、887人、福島県外には、2、995人が、全国39都道府県、400市

11月3日には、平成25年度双葉町表彰式を挙行いたしました。今回は永きにわたり、行政区長、民生児童委員、消防団員としてご活躍され、本町の町政進展と住民福祉の向上に多大の貢献をされた5名の方々に永年勤続表彰を、また、今回の災害により全町避難を強いられた双葉町民を支援するため、ふたばつ子教育支援基金に多額の金員をご寄附いただ

町表彰式

11月3日には、平成25年度双葉町表彰式を挙行いたしました。今回は永きにわたり、行政区長、民生児童委員、消防団員としてご活躍され、本町の町政進展と住民福祉の向上に多大の貢献をされた5名の方々に永年勤続表彰を、また、今回の災害により全町避難を強いられた双葉町民を支援するため、ふたばつ子教育支援基金に多額の金員をご寄附いただ

継承されており、横山会長さんを始め会員の皆さまの熱意によりまして、多くの作品が出品され盛大に開催されたところであります。会員の皆さまと出品されました皆さまのご労苦に感謝申し上げます。



▲ふくしま駅伝選手の皆さん

競走大会が白河市陸上競技場から福島県庁までの16区間95.1kmで県内全市町村が参加して繰り広げられました。

11月17日は、第25回ふくしま駅伝

11月27日、28日の2日間、国の来年度予算編成時期を前に、双葉町の復旧・復興に向けた対応を国に求めたため、復興庁など関係省庁、政党福島県選出国会議員に対して要望活動を行いました。

かねてから要望のありましたイノシシ等、野生鳥獣の駆除対策につきましては、環境省が業者へ委託し旧

た1団体に善行表彰を贈りました。さらには、各種基金に多額の金員をご寄附いただいた2名、7団体の方々に感謝状を贈呈いたしました。今回受章された皆さまには、多年にわたりそれぞれの職務に精励努力されてきたことに対し、その功績を称えるとともに、双葉町の復旧・復興に向けて難題が山積する中、今後ともご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

した。監督・コーチ・選手の皆さんは、この避難生活で全体練習もできない厳しい状況の中、見事完走しました。選手の頑張りは、避難生活をしている町民の皆さまに元気と感動しました。選手、そして支援していただきました関係者の皆さまに、改めて感謝を申し上げます。

11月22日から12月10日の間帰還困難区域内等への公益立入及び一時帰宅に伴う、立入地区への連絡道路等の安全確保のため、蓬田久保前線ほか8路線14カ所の応急補修工事を実施しております。

また、降雨や強風等の影響による倒木等、一般町道等の路面確認のため、9月27日から12月3日にかけて8回にわたり、定期的な巡回を行い、引き続き立入バス、自家用車等通行車両の安全の確保に努めています。

要望活動

要望項目として、双葉町への帰還見通しの明示と町の復興、復興公営住宅と町外コミュニティの早期整備、町民のコミュニティの維持など、双葉町の復興と町民の皆さまの生活再建に関する重要課題20項目について、確実な措置を講ずるよう強く要望いたしました。対応いただいた関係省庁の大蔵などからは、町の要望事項について一定の理解をいただきましたので、今後の国の復興施策の動向をしつかりと見極めながら、要望事項の実現に向け国関係省庁などに対して粘り強く要望を行つてまいります。

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査についてありますが、いわき事務所並びに町が協定を結んでおりました。ひらた中央病院において、11月末までの報告分で218名の方が受検されております。また、ひらた中央病院では、今月2日から乳児用ホールボディカウンターを導入し検査を開始したことから、本町においても当病院との協定書に追加を行い、受検体制を拡大したところであります。埼玉支所においては、検査機器等を移動し、現在検査を行っています。



▲下村博文文部科学大臣に要望

今年度が3回目となります「生活支援物資配送事業」は、12月9日から役場へ届け出られているそれぞれの居住先へ配達したところであります。避難生活で何かと出費がかさむ中、生活の一助としてお役立ていただければ幸いと存じます。

捕獲隊員の協力を得ながら箱罠を6力所設置し12月2日から実施しており、現在まで8頭を捕獲し成果を上げております。次年度以降も継続するよう国へ要請し、農地等の荒廃や家屋への侵入による被害の防止に努めてまいります。

帰還困難区域等への住民の一時帰宅は、本年4月下旬から、特定の月を除いて概ね月に1回の立ち入りを可能とし、月曜日と火曜日を除いて立ち入られる方の都合の良い1日を選べるようご案内を行いながら実施しています。本年度は、4月24日の開始から11月末日までのマイカー入り累計実績数は、4,457世帯で10,773人が立ち入れてあります。

また、バス利用による一時帰宅も、これまで5月、7月、8月、10月の4回で延べ8日間35台で実施し、147世帯、218人が立入りを行っています。

また、バス利用による一時帰宅も、これまで5月、7月、8月、10月の4回で延べ8日間35台で実施し、147世帯、218人が立入りを行っています。

東日本大震災に関連する災害弔慰金につきましては、9月以来は新たな認定の報告はありませんが、大震災当初からの合計は、119件、355,000千円となっています。

中間貯蔵施設については、候補地とされた現地調査が終了し分析結果報告も提出されました。双葉町としては関係自治体との連携を図り、

国は、これまで585件の通行証を発行しております。併せて墓参に限定した立入りなども実施しておりますが、双葉郡内の国道においては、道路上でも依然として空間放射線量率が高い地点もあるため、若年者の通過や立入りは、引き続きご遠慮していただきたい旨を常に申し上げております。

国の除染モデル事業として、双葉

厚生病院及びヘルスケアふたばを中心とした一帯並びにふたば幼稚園周辺地域で実施され、追加要望による山田地区のモデル除染事業にも着手を続けてまいります。

また、町独自で行っている双葉町

島県のシステムに登録し随时公表しております。現在、本年10月に実施した386地点の測定結果を、インターネットの福島県放射能測定マップ上に公開するとともに今年度も測定結果は、印刷配布を行う予定であります。

おります。

公共墓地の除染と並行して行う墓地の整備事業も委託契約を締結し、現地調査も済んでおりますので、今後速やかに事業が進むものと考えております。

津波被災地区の瓦礫の集積については、集積場所の確保に向けて地権者協議が進んでおり、引き続き関係者のご理解とご協力をお願いするものであります。

原子力損害賠償

原子力損害賠償についてであります。ですが、本年6月以来、国の原子力損害賠償紛争審査会に対し、財物賠償の基準の見直し、事故後6年以降の賠償の取扱いの明示などを要求してきたところです。その結果、審査会において、避難指示の長期化に伴う追加的な精神的損害の考え方や住宅取得に必要となる追加的な費用を新たに賠償の対象とする考え方など、町の実情を踏まえた一定の見直しが議論されてきているところです。こうした動きを注視しつつ、引き続き、町民の被害実態に沿った賠償指針・基準の見直しに向けて、国等に働きかけてまいります。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所をめぐる情勢は、相次ぐ汚染水漏れの問題など、いまだ収束の見通しが立たず、多くの町民に強い不安を与えています。私は、福島第一原子力発電所の収束作業の現状を直接確認するべく、12月10日に福島第

につきましては、その撤廃を国等に求めてきたところですが、このたび、国会において、賠償請求権の消滅時効等の特例に関する法律が可決・成立し、民法による3年の時効が、10年に延長され、賠償請求権行使できる除斥期間についても損害が生じた20年とされるなど一定の前進が見られたところです。一方で、原

子力損害賠償未請求者は、東京電力によると、平成25年11月末現在において、仮払金受領後に本賠償請求を行っていない方が329人となっています。今後、こうした未請求者の依然として未請求の方がいらっしゃいます。今後、こうした未請求者の皆さんに対する賠償請求の周知をさらに強化してまいります。

双葉町弁護団への依頼件数は、11月末現在で延べ273世帯699人となっております。未請求者のほか請求手続きで課題を抱えている町民を支援するため、双葉町弁護団との連携を引き続き図ってまいります。

原子力損害賠償の消滅時効の問題

一原子力発電所構内を観察いたしました。厳しい作業環境で収束作業をされている社員・作業員の方々に対しまして、敬意を表し、激励を行つてまいりました。汚染水タンクと瓦礫等が山積みとなつて現場を直接見ると、いまだ収束の見通しがたたない厳しい現状が改めて認識されました。真の収束に向けては、燃料デブリの取り出しをはじめ、いまだ困難な課題が数多く残っています。

引き続き、国及び東京電力に対して、福島第一原子力発電所の事故収束に全力で取り組むよう強く求めてまいります。

また、本年9月に安倍首相が福島第一原子力発電所5・6号機を廃炉にするよう東京電力側に要請しました。これを受けて、町としても、町議会の決議を踏まえて、9月26日に國へ要請書を提出するとともに、9月30日には東京電力に対して廃炉の要請書を直接提出いたしました。これらを受けて、東京電力から、12月13日に町及び町議会に対して、福島第一原子力発電所5・6号機を廃炉とする手続きを取りたい旨、説明がありました。町としてもこの説明を受け止め、今後、5・6号機を含めた福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全担保と早期の進捗を求めてまいります。また、福島県、双葉町、

東京電力の三者で締結する「東京電力株式会社福島第一原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書」、いわゆる安全協定についても、今日の福島第一原子力発電所の実態に即したものとなるよう、福島県や大熊町と連携しながら、協定の見直しを進めています。

復興まちづくり計画（第一次）具体化に向けた取り組み

双葉町復興まちづくり計画（第一次）の策定を受け、計画に基づき、町民の生活再建と町の復興に向けた取組を進めております。

双葉町復興まちづくり計画（第一次）の具体化に向けた取組ですが、「双葉町復興推進委員会」の第1回会合を10月9日に開催し、これまで3回にわたり、町民のきずなの維持・発展、双葉町外拠点、町民一人一人の生活再建などを議題として、復興まちづくり計画の推進方策について活発なご議論をいただいております。

また、「双葉町津波被災地域復興小委員会」につきましても第1回会合を10月28日に開催し、これまで2回にわたり、津波被災地域の復興の在り方について活発にご議論いただいているところです。

さらに、11月から12月にかけては、福島県内外9カ所で、「町民のきず

な維持・再生やコミュニティのあり方」をテーマとして、世代別のグループに分けて意見を聞くワークショップを開催しました。私もこのワークショップに出席し、町民の皆さんから、多くの貴重なご提案をいただきました。加えて、双葉町公式ホームページに町民の意見を求める掲示板も12月4日から開設し、意見・提案を募っております。こうした町民の皆さんのが意見・ご提案を踏まえて、双葉町復興推進委員会において、さらに議論を進めていただき、双葉町復興まちづくり計画（第一次）の事業計画に盛り込むべき事業の提言をいただく予定です。この提言を受けて、町として事業計画の策定に取り組んでまいります。

復興公営住宅の整備につきましては、これまで、いわき市、郡山市、南相馬市に町民がまとまって居住であります。10月に復興庁、福島県と共同で実施した「双葉町住民意向調査」の結果を踏まえて、白河市にも復興公営住宅の整備を福島県に要請することとしました。今後、住民意向調査の結果を分析し、町民の意向に沿った復興公営住宅の早期整備と機能の充実に向けて、復興庁、福島県及び受入自治体との協議を加速させてまいります。



▲世代別会議（郡山会場）



▲世代別会議（福島会場）

双葉町の復旧・復興に向けて 国関係省庁などに要望活動を行いました

11月27日、28日の2日間、国の来年度予算編成時期を前に、双葉町の復旧・復興に向けた対応を国に求めるため、復興庁など関係省庁、政党、福島県選出国会議員に対して要望活動を行いました。要望項目として、双葉町への帰還見通しの明示と町の復興、復興公営住宅と町外コミュニティの早期整備、町民のコミュニティの維持など20項目について、確実な措置を講ずるよう強く要望いたしました。

当日は、根本復興大臣、下村文部科学大臣、田村厚生労働大臣のほか、自由民主党東日本大震災復興加速化本部大島本部長、自由民主党浜田幹事長代理、公明党漆原国会対策委員長をはじめ、福島県選出国会議員に対して要望を行いました。今後は、今回の要望に対する国の対応をしっかりと見極めた上で、国関係省庁などに対する要望を継続して行っていく考えです。

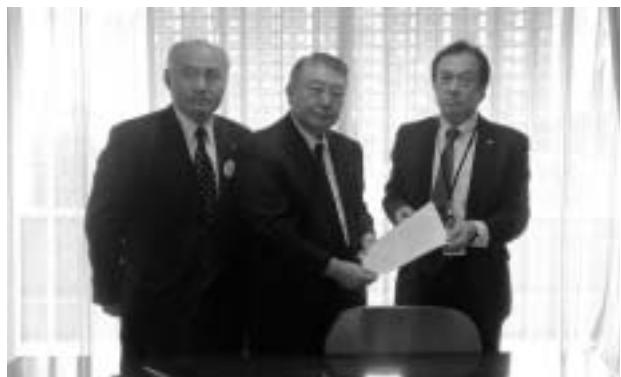
復興大臣あての要望書については、以下のとおりですが、要望項目について関係する省庁に対しても要望を行っております。

省庁要望先

復興庁、国土交通省、文部科学省、
厚生労働省、原子力規制庁、内閣府防災担当、
経済産業省、内閣府原子力災害対策本部、
環境省、総務省



▲根本復興大臣への要望



▲大島自由民主党復興加速化本部長への要望

要望項目

- 1 双葉町への帰還時期の明示と町の復興について
(復興庁、内閣府原子力災害対策本部、経済産業省)
- 2 賠償指針・基準の見直しについて
(復興庁、文部科学省、経済産業省)
- 3 消滅時効の撤廃に係る法的措置について
(復興庁、文部科学省、経済産業省)
- 4 福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全確保について
(復興庁、経済産業省、原子力規制庁)
- 5 復興公営住宅（災害公営住宅）と町外コミュニティ（町外拠点）の早期整備について（復興庁）
- 6 町民のコミュニティの維持について（復興庁）
- 7 学校教育の復旧・復興と子どもたちのコミュニティの維持について（復興庁、文部科学省）
- 8 社会福祉法人の事業再開等について
(復興庁、厚生労働省)
- 9 町商工事業者の事業再開について
(復興庁、経済産業省)
- 10 応急仮設住宅（借上住宅を含む）について
(復興庁、内閣府防災担当)
- 11 高速道路無料措置の延長について
(復興庁、国土交通省)
- 12 国民健康保険・後期高齢者医療等医療保険及び介護保険・障害者福祉サービスについて
(復興庁、厚生労働省)
- 13 避難指示解除準備区域内における資産の代替資産特例の適用について（復興庁、総務省）
- 14 復興支援バス（特定被災地域公共交通調査事業）の延長について（復興庁、国土交通省）
- 15 被災者生活再建支援金の申請期間の延長について
(復興庁、内閣府防災担当)
- 16 健康管理体制の構築について（復興庁、環境省）
- 17 常磐自動車道の早期開通と（仮称）復興インターチェンジの設置、国道288号線の整備、JR常磐線の早期復旧について（復興庁、国土交通省）
- 18 国直轄モデル除染の継続実施と除染数値目標の設定について（復興庁、環境省）
- 19 野生鳥獣の駆除対策について（復興庁、環境省）
- 20 復興に向けた町の財源確保について
(復興庁、総務省)



▲田村厚生労働大臣への要望

…第46回花いっぱいコンクール…

白河市郭内第一応急仮設住宅自治会が 奨励賞を受賞



▶谷充自治会長

12月4日、県森林・林業・緑化協会、農林中央金庫福島支店、福島民友新聞社主催の第46回花いっぱいコンクールの表彰式が福島市で開催されました。県内の学校や事業所などを対象にした団体の部に60団体、個人の部に17人の応募があつた中で、白河市郭内第一応急仮設住宅自治会が奨励賞を受賞し、奨励賞を受賞した11団体を代表して谷充自治会長に表彰状と盾が贈られました。

表彰式では主催者を代表して渡辺昌俊福島民友新聞社常務が「本県復興の一助として今後もコンクールを続けていきたい」とあいさつ。松本登県園芸課長が審査報告を行い、「来年も活動を続け、今年以上に地域を

花と緑で彩ってほしい」と話されました。



平成25年11月30日で、民生委員・児童委員の任期が満了となり、新たな委員として厚生労働大臣及び福島県知事からの委嘱状の交付を受けました。



委嘱状交付式は、12月5日、双葉町いわき事務所で行われました。初めてに、永きにわたり民生委員・児童委員を務めてこられ退任された石橋秋代さん、木幡藤代さん、福田英子さんには厚生労働大臣感謝状と県民生児童委員協議会記念品が伊澤史朗町長から伝達されました。

続いて、新たに任命された19の方々に委嘱状が伝達されました。伊澤町長は「長引く避難生活において、町民の健康支援、訪問、相談活動等、民生委員児童委員の役割は大変重要です。町民の皆さんのがんばっていただきますようにご期待いたします」とあいさつしました。



▲感謝状を受けられた方々

式終了後に協議会が開催され、会長に羽根田信委員が選任されました。

委員の任期は平成25年12月1日から

平成28年11月30日までの3年間です。
新委員の方々は次のとおりです。

(敬称略) 吉岡安子、朝田のぶ子(福島市) 羽根田信、木幡千賀子、佐藤宗光(郡山市) 天野正衛、小野田睦子(白河市) 新工澄子、松本いち子、岩元厚子(相馬市・南相馬市) 吉田善一(会津若松市) 木幡ミネ子、大橋正子、紺野アイ子、福岡涉一(いわき市) 大住明美、田中順子(埼玉県加須市) 遠藤洋子、古山美奈子(茨城県つくば市)

双葉町各種支援員の紹介

10月1日から復興庁より支援員として馬場淳さんが埼玉支所（産業建設課所属）に勤務しています。



うな人（母親自身の事ですが）がいるのだぞ」と、語られたりしました。

私の出身は相馬市です。震災後、ナミビアから帰国して直ぐに郷里に帰りました。子どもの頃遊んだ海水浴場や友人の家など、津波で跡形もなくなり、

強い衝撃を受けました。その衝撃は、干ばつによる飢饉、ダムの崩壊、内乱

の惨状などの場面を見慣れた私の目にも、勝るとも劣らないものでした。何

か私にもできる事があるのではないかと焦燥感にかられました。しかし、日々の仕事や生活に追われ、いつしかその

時の思いも忘れかけていました。

復興庁からの支援員として埼玉支所に配属となりました馬場淳（ばばあつし）と申します。産業建設課では農業担当として、主に県外で農業を再開された方々の支援を行つております。

私は、20代の後半海外青年協力隊に参加した事がきっかけとなり、その後は農業専門のコンサルタンツ会社に所属し、30数年間、国際協力関連の仕事に携わってきました。年の半分は、アフリカやアジアなどの途上国で過ごす生活をしてきました。

そのため、すでに他界した母から「お前は国際協力だなどと、海外を飛び回っているが地元にもかわいそ

うな人（母親自身の事ですが）がいるのだぞ」と、語られたりしました。

私の出身は相馬市です。震災後、ナミビアから帰国して直ぐに郷里に帰りました。子どもの頃遊んだ海水浴場や友人の家など、津波で跡形もなくなり、

強い衝撃を受けました。その衝撃は、干ばつによる飢饉、ダムの崩壊、内乱の惨状などの場面を見慣れた私の目にも、勝るとも劣らないものでした。何か私にもできる事があるのではないかと焦燥感にかられました。しかし、日々の仕事や生活に追われ、いつしかその時の思いも忘れかけていました。

今年春に、下の娘が社会人になったのを機に、会社も退職しました。これからはのんびりしようかと思っていた矢先、復興庁の支援員募集の手紙が来ました。「郷里のために、もう少し働け」と母からのメッセージが届いたような気がし、迷うことなくその日のうちに応募しました。

海外での仕事が長く、国内での経験の乏しい私ですが、少しでも故郷の役に立つことができれば、他界した母も親不孝を許してくれるだろうと考えています。

どうぞよろしくお願ひします。

双葉町は、地震・津波だけでなく原発事故による被害があり、抱える悩みや乗り越えようとしている壁は十人十色だと先に着任している5人の復興支援員（田村、小林、山根：いわき事務所、小幡、芳門：郡山支所）から聞いています。そのような状況で、皆さんのが悩みや不安が少しでも軽くなるよう、精一杯取り組みます。



12月2日より双葉町復興支援員として安谷屋貴子さんが郡山支所に勤務しています。

ファイルを通して理解することを心がけた経験を活かして、一人でも多くの町民の皆さんからお話を伺いたいと思います。

双葉町は、地震・津波だけでなく原発事故による被害があり、抱える悩みや乗り越えようとしている壁は十人十色だと先に着任している5人の復興支援員（田村、小林、山根：いわき事務所、小幡、芳門：郡山支所）から聞いています。そのような状況で、皆さんのが悩みや不安が少しでも軽くなるよう、精一杯取り組みます。

これまで広域通信制高校での教員、ハローワークや人材派遣会社での就職支援員などを経験し、2007年11月から2010年3月までは、郡山市内の広域通信制高校に勤務しておりました。生徒は会津、中通り、浜通り、県内各地から登校していくので、家庭訪問などで福島県の広さを実感する日々でした。

そのような中で高校生や就職希望者などから、それぞれが抱える悩みを聞いたり、彼ら自身が何かを選択するためには必要な情報提供やアドバイスをしたりしてきました。相手の目線、立場で話を聞くこと、自分の

これから、どうぞよろしくお願ひいたします。

平成25年下条行政区総会



総会・懇親会

—下条地区—

東日本大震災から2年8ヶ月経過した
11月9日、10日、勿来温泉閑の湯において、35人の下条地区の皆さんのが集い、懇親会を兼ねた総会が開催されました。

総会では、作本信一副区長の開会のあいさつのあと、震災並びに避難生活中に亡くなられた方々のご冥福を祈り全員で黙とうを捧げました。

続いて藤田博司区長が、遠方からの総会参加に対して感謝と御礼の言葉を述べられ、また、長引く避難生活の中でも下条地区住民としての絆を持ち続けていきたいとのあいさつがありました。

議事は鵜沼利一議長の進行により、震災後の情勢報告、会計報告等が提案され、また、役員については、帰還と町の再生に先が見えない現状から地区の活動も休止状態にあり、当分の間、役員は縮小し形を取ることが承認されました。

総会参加者は昨年に比べ、少ない人数となりましたが、震災後、初めて参加された方もいて、新鮮な空気の中で行われました。

円卓を囲みながらの懇親会では、それが時間を惜しむかのように日頃のうつぶんを発散し、語り合い、笑顔の絶えない懇親会となりました。

これから先も遠くふるさと双葉町や我が家を思いながらの避難生活ですが、一時の時間の中に参加者の強い絆を感じられました。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内6カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、(農産物・土壤モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

1月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になります。(携帯電話のパケット料金にはご注意ください)

※時間は午前10時~12時になりますので、ご注意ください。

1月9日(木)	葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園内)
1月10日(金)	楢葉町役場いわき出張所 (いわき明星大学 大学会館2階)
1月16日(木)	郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所 (富岡町仮設住宅)
1月17日(金)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
1月23日(木)	浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地内)
1月24日(金)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内

【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0246-24-6044
FAX 0246-24-6142

第2回

下羽鳥総会・交流会



11月11日、12日、いわき市のホテルハワイアンズにおいて、一泊二日の日程で下羽鳥地区の総会・交流会が開催され、23人の方が避難先の東京、埼玉、仙台、白河、いわきなどから参加して1年ぶりの再会を喜び合いました。

総会では、下羽鳥代表の阿部利一さんがあいさつをし、続いて来賓として出席された松木秀男羽鳥行政区長が「年末にかけて、東京電力の農地に対する賠償も示されると思います。生活の再建と避難先で安心して生活できる賠償を期待したい。そして何よりも大切なのは皆さんの健康です」とあいさつを述べられました。

交流会は、前田洋海羽鳥老人クラブ会長の音頭で乾杯が行われ、食事やお酒を酌み交わしながら、下羽鳥地区の思い出や避難直後から今後の事について時間の過ぎるのも忘れて語り合い、下羽鳥地区の良さを改めて実感しました。また、女性の方々は夜のボリネシアンショーを鑑賞しながら、楽しい一夜を過ごすことができ、厳しい避難生活の疲れを一掃するものとなりました。

来年もコミュニティの維持・再生を目指し、中通り地方で開催することを決め、また会う日まで元気でいることを約束して散会しました。

にこにこサロン を開催します

1月 開催予定日

平成25年度の福島県内における介護予防事業「にこにこサロン」は、下記のように仮設住宅集会所及び地域の市民会館・公民館等において開催予定です。

「健康チェック（血圧測定）」、「にこにこ体操（音楽に合わせた体操やストレッチ体操）」、「折り紙」、「脳トレゲーム」等を通して参加者の皆さんと楽しい時間を過ごします。町民同士の交流の場、情報交換の場、再会の場としてご利用ください。たくさんの方の参加をお待ちしています。

仮設住宅集会所	住所・電話	開催月日	時間
サポートセンター「ひだまり」	いわき市南台3丁目1-1 0246-38-7105（事務所）	1月9日(木)	13:30~15:30
白河仮設住宅 第二仮設D2-4 「ふれあいネスト」	白河市郭内151-29 080-6290-5930（開発）	毎週水・金曜日 (平日のみ)	9:30~11:30 13:30~15:30
埼玉県加須市 「いきいきサポートセンター」	埼玉県加須市騎西510（旧騎西フーズ社員寮） 0480-70-0057	月・水・金 (平日のみ)	10:00~11:30 13:00~14:30
市民会館・公民館等	住所・電話	開催月日	時間
つくば市 須賀川市	(期日及び会場は未定) 会場が決まり次第チラシ等送付予定		11:00~15:00

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 いきいきサポートセンター（介護予防事業所）

☎ 080-6033-1199(古室)



双 萩 会

— 第2回定例会 —

11月26日、仙台市青葉区中央市民センターにおいて、宮城県内に避難している方々で組織している自治会「双萩会」の11月定例会が開催されました。

双萩会は平成25年5月に設立され、23世帯45名が加入されています。

初めに阿部利一會長が「毎月定例会を開催して、宮城県内に避難している双葉町の皆さんとの絆を深めていきたい。本日は伊澤町長に業務多忙の中おいでいただきて、日頃思っていることなど皆さんから意見を出してください」とあいさつしました。続いて伊澤史朗町長からあいさつをかねて、現在までの双葉町の取り組み状況などについて、説明がありました。

引き続き、会員の皆さんから復興公営住宅や損害賠償、町からの情報提供などに関して質問や意見、要望等が数多く出されました。

場所を変えての懇親会では、お酒を酌み交わしながら、避難生活での良いことは思い出として残し、今後も、前向きに明るい生活を送ることを誓いました。



福島広域雇用促進支援協議会 講習会・セミナーのご案内



○資格取得講座 除染業務講習

(業務従事者・指揮者セットコース)

日 時：1月21日(火)～22日(水) 9:00～17:00

会 場：いわき市労働福祉会館

定 員：50人

参加費：無料

※他に南相馬市、二本松市、郡山市でも開催いたします。

○資格取得講座 除染業務等特別教育講習

日 時：2月12日(水) 9:00～17:00

会 場：いわき市労働福祉会館

定 員：50人

※他に南相馬市、福島市、郡山市でも開催いたします。

○放射線セミナー

～福島に住み続けるために知っておきたいこと～

主な内容：・福島に住み続けるために知っておきたいこと

・放射能ストレスの緩和

・放射線をなるべく口にしない料理法

日 時：2月21日(金) 受付14:00

講演14:30～16:30

会 場：いわき市労働福祉会館

定 員：100人

※他に南相馬市、福島市、郡山市、二本松市でも開催いたします。

※参加費は無料です。詳しくは当協議会ホームページをご覧ください。 <http://fkkoyou.net/>

【問い合わせ先】福島広域雇用促進支援協議会 双葉窓口 相樂 ☎ 0246-84-6285

山田地区

総会・懇親会



11月11、12日、郡山市磐梯熱海温泉において一泊二日の日程で山田地区の総会・懇親会が開催され、各避難先から55人が参加しました。

総会に先立ち山田芸能保存会（菊地安会長）により、震災で亡くなられ方々のご冥福を祈り、「じやんがら念佛踊り」が奉納されました。

総会は、志賀隆信副区長の開会のことばで始まり、渡部一美区長が「避難生活の中、このように大勢の方に集まつていただき感謝いたします」とあいさつを述べられ、また、五区の隣組長の中里範一さんが伊澤史朗町長からのメッセージを読み上げました。

続いて元町職員の高野泉さんから町の震災後の避難経過について説明がありました。

議事は、高村政良さんの進行により進められ、経過報告、会計報告について承認されました。また、役員改選については、全員留任と決まりました。隣組長については、各組で話し合って決めることになりました。

懇親会では、お酒を酌み交わしながら懐かしい山田地区での思い出話を時間が経つのも忘れて語り合い、山田地区の良さをあらためて実感しました。翌日は糸を絶やすことなく元気で会うことを約束して避難先へと帰っていました。

双葉町内のパトロールを実施しています

町では、一時帰宅されている町民の皆さまの安全確保と、国道6号の各ゲート開放時間中の治安維持及び犯罪の未然防止のため、町臨時職員と委託業者（平成25年度はALSOK福島総合警備保障株式会社）によりパトロールを実施しています。

パトロール実施時間は、午前8時から午後6時です。町民の皆さまが少しでも安心して一時帰宅できるようお声かけをさせていただこともあります。円滑なパトロール実施のため、ご協力をお願いいたします。



町臨時職員使用車両

委託事業者による
パトロール実施状況





県北借り上げ住宅 自治会忘年会

12月3日、4日、飯坂温泉ホテル聚楽において、一泊二日の日程で県北借り上げ住宅自治会の忘年会が開催され、福島市を中心に避難されている方々43人が参加しました。

初めに鴻崎太郎自治会長が、「このようにおたくさんの方に参加していただき、感謝の気持ちでいっぱいです。厳しい避難生活ではありますが、県北地区に避難しているという縁を大切にし、自治会会員の絆を深め、助け合い、この苦労と一緒に乗り越えていきましょう」とあいさつしました。

続いて、玉野憲一さんの音頭で乾杯し、美味しいお料理に舌鼓を打ち、お酒を酌み交わしながら、和やかに懇談しました。また、カラオケ大会や夢の大抽選会等も行われ、空くじなしの景品に参加した皆さんは大喜び。避難生活の苦労を忘れさせるひとときを過ごしました。

また、双葉町にいた時には話をしたことがなかつた人とも交流を深め、会の目的である会員の絆がいつそう深められました。

参加された皆さんは、ゆっくり温泉につかって一年の疲れを癒しながら、新しい年に向かつてがんばることを誓い合いました。

原子力損害賠償紛争解決(ADR)センター 携帯サイト開設のお知らせ —「文部科学省」で検索—

当センターは、今回の原発事故により被害を受けた方々の東京電力に対する損害賠償請求について、円滑、迅速、かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。東京電力から示された金額では合意できない、東京電力に被害を申し出たが賠償されないなどお困りの方は、当センターに無料で「和解の仲介」を申し立てるすることができます。

この度、センターの利用に関し、携帯サイトを開設しましたので、お知らせします。携帯サイトでは、センターの概要、特徴、事務所や支所の場所などをご覧いただくことが可能です。損害賠償についてお困りで当センターの利用をお考えの方はぜひご覧ください。

ご不明な点などがありましたら、お問い合わせください。

フリーダイヤル ☎ 0120-377-155

(受付時間：平日 午前10時から午後5時まで)

双葉町農業委員会からのお知らせ 双葉町農業委員会委員選挙 人名簿登載申請書の提出について

農業委員会の選挙権の有する者については、選挙の有無にかかわらず法令により、毎年1月1日現在において、その選挙権名簿調整のための申請書を農業委員会を経由して選挙管理委員会に提出することとなっております。つきましては、送付されました申請書を返信用封筒により、**1月10日(金)**まで農業委員会に提出されるようお願いいたします。

【問い合わせ先】農業委員会事務局
☎ 0246-84-5209

障がい者のための講座のご案内

双葉地方地域自立支援協議会では、障がいをお持ちの方を対象とした講座を下記のとおり開催いたします。

○障害者虐待防止法が施行されて

講師：吉川 かおり

(明星大学 人文学部 福祉実践学科 教授)

◇日 時：平成26年1月25日(土) 午前10時から正午まで
(午前9時40分から受付開始)

◇場 所：郡山ユラックス熱海 第3会議室

(福島県郡山市熱海町熱海2丁目148-2)

☎ 024-984-2800

◇対象者：障がいをお持ちの方（定員に余裕がある場合は家族の方も参加できます）身体障がい、知的障がい、精神障がいなどの障がい種別は問いません。

◇入場無料（定員40人）

当日先着順といたしますので、事前申し込みは不要です。満員の際は入場をお断りすることがございますので、予めご了承ください。

※手話通訳、要約筆記が必要な方は事前にご相談ください。

◇主 催：双葉地方地域自立支援協議会

【問い合わせ先】 相談支援双葉事業所 遠藤
☎ 080-5575-3966



感染性胃腸炎とは…

- ・ウイルスなどの微生物を原因とする胃腸炎の総称で、原因となる病原体の多くが「ノロウイルス」です。

ノロウイルス感染症とは…

- ・非常に小さな球形のウイルスで、ウイルスが口から入ることで感染します。
- ・冬季（11月～2月）にかけての食中毒の原因であり、主な症状としては腹痛・下痢・おう吐・発熱があげられます。
- ・特別な治療法はなく、つらい症状を軽減するための処置（対症療法）が行われます。
- ・症状が続く期間は1～2日と短期間ですが、症状が消失した後も1週間程度は便にウイルスが排出される可能性があります。
- ・健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死ぬことがあります。

長塚一行政区総会及び交流会開催のお知らせ

長塚一行政区長 木幡 智清

大字総会・交流会を開催いたしますので、ご参加ください。

○日 時 平成26年3月16日(日)～17日(月)

1泊2日

総会…午後3時～
交流会…午後6時～

○場 所 磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」

郡山市熱海町熱海5丁目8-60

☎ 024-984-2222

○会 費 1人…10,000円

○申込締切 2月28日(金)

※準備の都合上、早目の連絡をお願いいたします。

【連絡先】 ・区長 木幡 智清

☎ 090-7666-3116

・副区長 岩元 善一

☎ 090-7338-9644

感染予防のポイント

- ・もっとも有効な感染予防策は手洗いです。
- ・トイレの後、調理や食事の前には石鹼と流水で十分に手を洗いましょう。

ノロウイルス感染予防4力条

1. 手洗い…石鹼と流水で手を洗いましょう。
2. 食品対策…生ものは十分に加熱しましょう（85度で1分以上）
3. 衛生管理…まな板・包丁・食器・布巾等は熱湯（85度以上）で1分の加熱が有効です。
4. 汚物処理…便やおう吐を処理する時は使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後は十分に手を洗いましょう。





指名競争入札参加資格審査

平成26年度
申請受け付け

町の指名競争入札に参加するためには、「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出しなければなりません。提出された申請書は、一定の基準に基づき審査を行い、必要な資格を満たしている方を有資格者として登録します。

今回は、平成26年度年分の資格審査申請書を受け付けます。

▶ 提出場所および提出方法

持参または郵送（締切日必着）のいずれかの方法により双葉町いわき事務所総務課管財係へ提出してください。

▶ 提出書類

○共通様式：町ホームページからダウンロードしてください。

○添付書類

①工事・測量等の請負を希望する場合

- ・福島県統一様式に準じる（各1部提出）

②物品の納入を希望する場合

- ・入札参加資格審査申請書
- ・登記事項証明書またはその写し（個人の場合
は身分証明書またはその写し）
- ・納税証明書またはその写し
- ・営業所一覧表（営業所などに委任する場合は
委任状）
- ・その他営業の内容、能力などを示すもの（財
務諸表、実績高調書、従業員数および営業年
数調書など）

※申請書はA4版ファイルとじとする

ファイルの色については、（工事等…グリーン、
測量…イエロー、物品役務…ピンク）で
提出してください。

▶ 受付期間

2月1日(土)から2月28日(金)まで

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く（郵送の場合は可）

▶ 当該資格の有効期間

平成26年6月1日から平成27年5月31日までの1年間有効です。

平成26年度 指名競争入札参加資格審査申請 にあたっての特例制度について

平成23・24年度工事等請負有資格者名簿に登録されており、その主たる営業所又は従たる営業所の所在地が、平成23年3月11日時点で警戒区域等（警戒区域、計画的避難準備区域及び緊急時避難準備区域）にあった方は区域の設定による経営状況への影響を考慮し、審査基準日を平成23年3月11日と平成24年7月1日から選択できます。（ただし、発注種別に対応した建設業の許可を申請日現在も有していることが必要です。）

また、対象となる方については、名簿の有効期間内において一度だけ再認定（選択しなかった方の審査基準日で再認定を受けることができます。

▶ [問い合わせ先] 双葉町いわき事務所 総務課管財係 ☎ 0246-84-5200 ▶

「放射線と私たちの健康」講演会

双葉町では、町放射線アドバイザーである松井英介氏を講師に「放射線と私たちの健康」と題して講演会を開催しています。

放射線が人に与える影響などについてお話をいただきます。お誘い合わせの上、ご参加ください。

1月の日程は右記のとおりです。（今年度は1月で終了となります）

松井英介氏

〔双葉町放射線アドバイザー
岐阜環境医学研究所・座禅洞診療所所長〕

開催期日	開催時間	会 場	対象者
1月22日(水)	午後1時30分	安積総合学習センター	郡山市内及び近隣市町村に居住の方
1月23日(木)	午後1時30分	つくば集会所	茨城県つくば市内及び近隣市町村に居住の方
1月24日(金)	午前9時30分	騎西コミュニティーセンター401会議室	埼玉県加須市内及び近隣市町村に居住の方

[問い合わせ先]

健康福祉課

☎ 0246-84-5205

ご成人おめでとうございます



▲成人式実行委員会の皆さん

成人を迎えて

成人式実行委員長 鎌田 尚幸

このたび、私たちが無事に双葉町の新成人として成人式を迎えられたことを大変うれしく思います。

東日本大震災による原発事故により、故郷を失ってから約3年。改めて家族や友人、地域の方々に支え見守られ成長してきたのだと実感し、感謝の気持ちでいっぱいです。

これからは、一人の成人として自覚と責任を持ち、社会を支える立場となり、お世話になった方々への恩返しはもちろん、社会貢献、またふるさと双葉町の少しでも早い復興に貢献できるようにがんばっていきます。

双葉町成人式

日時：平成26年1月4日(土)

受付 12時～

記念撮影 13時～

式典 13時30分～

場所：スパリゾートハワイアンズ「ラピータ」

平成26年 成人者名簿



● 男子 38人 ●

名前	地区名	名前	地区名	名前	地区名	名前	地区名
岡田 匠	山田	中島 悟	郡山	大野 泰士	長塚二	吉田 健吾	郡山
鎌田 尚幸	新山	小林 拓也	新山	志賀 文彦	三字	佐々木 祐馬	三字
石井 雅大	三字	齊藤 海斗	三字	大谷 清晃	羽鳥	稻田 凌	三字
菅野 敬弥	郡山	大久保 克己	山田	羽山 達也	細谷	結城 辰也	三字
飯塚 智哉	羽鳥	泉田 賢	両竹	渡邊 涼太	長塚二	黒澤 一也	新山
西崎 駿介	下条	大住 雅人	羽鳥	石澤 良紀	郡山	玉根 俊介	新山
但野 祐貴	長塚一	堀川 貴弘	羽鳥	佐藤 大悟	長塚二	岩川 春樹	長塚一
宇佐見 龍希	三字	中里 顕之	山田	小丸 佳久	両竹	遠藤 拓哉	新山
廣田 拓也	渋川	渡辺 晃平	中田	池田 昌輝	下条		
松浦 飛鳥	長塚一	佐藤 恭哉	鴻草	新田 有樹	新山		

● 女子 34人 ●

名前	地区名	名前	地区名	名前	地区名	名前	地区名
池田 咲	下条	西山 知里	羽鳥	小林 未佳	鴻草	大内 望	新山
水田 明莉	浪江町	渡部 未歩	山田	高野 安菜	三字	富沢 悠	山田
田中 百合香	郡山	岩本 佳奈美	三字	佐藤 美智子	鴻草	渡辺 歩美	三字
新川 舞	中田	奥 あきほ	下条	石井 瑠奈	三字	松本 智美	下条
山田 香織	山田	西内 三貴	細谷	泉田 美咲	両竹	岡田 花	三字
高木 美咲	下条	城下 委世	鴻草	佐藤 美如	三字	松田 美穂	三字
白土 裕真	新山	本田 千春	郡山	小松 美香	三字	奥野 桃	三字
大橋 沙月	南相馬市 小高区	根本 真季	寺松	林 恵久子	山田		
菊地 由佳	山田	保坂 茉青	三字	渡邊 瑠衣	新山		

新成人の皆さまおめでとうございます

20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金の加入手続きを行いましょう。

加入の手続きは、市（区）役所または町村役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください※20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。

なお、学生の方や収入がなく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いは猶予される制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

国民年金の給付は、
3種類の基礎年金があります

老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の方、農林漁業の方、学生の方など	会社員、公務員など (厚生年金保険や共済組合)の加入者で65歳未満の方	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者
保険料	国民年金保険料 定額：15,040円 (平成25年度) 被保険者が負担します	厚生年金保険料 17.120%～ (平成25年9月現在) 労使折半で負担します	被保険者本人は保険料負担を要しません。 配偶者の加入している年金制度の保険者が負担します。

学生納付特例について

学生とは…

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する学生で、夜間、定時制課程や通信課程の学生も含まれます。なお、私立の各種専門学校については、就業年限が1年以上の課程の場合は都道府県知事の認可を受けた学校に限り、また海外大学の日本分校については文部科学大臣が個別に指定した課程に限ります。

所得基準は…

学生納付特例には所得基準があり、本人の所得が次の額以下の場合に対象となります。

118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

申請者本人のみの所得をみるため、本人以外の家族の所得は問いません。

申請書の提出先は…

申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口です。

また、平成20年4月から、在学する大学等の窓口でも申請手続きができるようになりました。

大学等の窓口で申請手続を行うためには、在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要がありますので、よく確認してください。

年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金保険に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

冬野菜ですこやかに



年末年始はごちそうを食べたり、外食する機会が増え季節です。せっかく美味しいものを食べているのに、なんだか胃腸の調子が悪いということはありませんか。食べ過ぎや飲み過ぎだけでなく、塩分や脂肪の摂りすぎ、野菜不足も原因となります。

毎日バランスを整えておけば、大きく調子を崩すことなく過ごせます。野菜不足を感じるときは、手軽に野菜ジュースを飲むほか、1日の中で野菜中心の食事を1回でも取り入れるようにするのがよいです。また、漬物やラーメンのスープも、外食続きの日はぐっとがまんして、残しましょう。普段の生活に戻ったら、また食べられると思ってください。

白菜、大根、ほうれん草、ねぎなど、今が旬の冬野菜は、体の調子を整えるビタミン、ミネラルがたっぷり含まれています。白菜は、加熱するとかさが減ることから、1食で200~300g食べられます。外側は少し固いので加熱してスープや煮物に、内側のやわらかいところはサラダなど生で食べるように適しています。

また、大根には消化を助けるジアスターーゼという成分が含まれるので、胸やけや胃もたれにも効果があります。加熱するとジアスターーゼの効果はなくなってしまいますので、大根おろしやサラダなど生で食べてください。

かんたんおやつレシピ

○りんごきんとん

<材 料>

りんご1/2個…【砂糖…大さじ1、水…大さじ1、レモン汁…小さじ1】
さつまいも(大きめのもの) 1/2本…
【レモン汁…小さじ1、砂糖…小さじ2】

<作り方>

準備：さつまいもは皮を厚くむき、2cm角に切って水にさらす。

①りんごは、皮をむいて4等分し、それぞれを5ミリ幅に切る。耐熱容器に、りんご、調味料を入れ、ラップをしてレンジで3分加熱する。汁を使うので捨てない。

②鍋にさつまいもとレモン汁、水を入れ柔らかくなるまで茹でる。水は材料がかぶる程度で、茹であがったら汁を捨ててスプーン等でつぶす。

③②に砂糖と①の汁を加えて、水分を飛ばすようにサッと煮てから、りんごを加える。

※アルミカップに入れたり、ラップでくるんで形を整えたりして食べます。



冬も野菜たっぷりレシピ

○豚しゃぶ温野菜



<材 料>

豚肉(しゃぶしゃぶ用)…60g、キャベツ、にんじん、ブロッコリー…各40~50g、白菜(緑の葉の部分)…少々、スライスチーズ…1/2枚(さけるチーズなら1/4本)
【ソース：ヨーグルト(プレーン、無糖)…30g
みそ…5g、砂糖…1g、ゆずこしょう…少々】

<作り方>

準備：キャベツ、ブロッコリーは食べやすい大きさに切る。にんじんは皮むき器でうす切り。白菜は千切りにする。チーズは細く切るかさいておく。
①豚肉は湯に入れ火を通し、常温の水にとって冷ます。冷めたらザルなどにあげる。

②キャベツ、にんじんは電子レンジで2~3分加熱する。ブロッコリーはさっとゆでる。

③ソースは材料をよくませ合わせる。お皿に、野菜、豚肉、チーズをのせ、ソースをかける。

※茹であがりの豚肉を冷水に摺ると、熱で溶けた脂が固まって、ベタついた食感になってしまいます。

※からしやゆずこしょう、ごま等を加えて風味を変えてもおいしいです。

○白菜スープ

<材 料>

白菜…2枚、しいたけ・えのきだけ…各40g、玉ねぎ…40g、じゃがいも…80g、コンソメ…1~2個、しょうゆ…少々、水…3.5カップ(750cc)、しょうが…少々

<作り方>

準備：白菜は葉と軸に分けて、軸はそぎ切りにする。葉はざく切り、外側の硬い葉なら細かくする。きのこは食べやすい大きさに切る。じゃがいもは皮をむいて一口大に、玉ねぎはうす切りにする。

①鍋に分量の水とコンソメ、すべての野菜を入れ、軟らかくなるまで煮る。仕上げにしょうゆを入れて味をととのえる。

福島県からのお知らせ

原子力損害賠償に係る

巡回法律相談のご案内

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施しております。相談料は無料ですので、請求手続きにおける不明な点などお気軽にご相談ください。

なお、事前予約制としておりますので、右記までご連絡いただきますようお願いいたします。

巡回法律相談実施予定 1月・2月

事前予約受付番号 ☎ 024-523-1501

(原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口)

○受付時間：午前8時30分から午後5時15分（平日）

○相談時間：30分

(午後1時30分から午後3時50分の間に実施)

○相談料：無料

○実施場所：福島県内9市町

実施市町村	実施日	実施会場（所在地）
福島市	1月29日(木) 2月26日(木)	福島県青少年会館 1階第6研修室 (福島市黒岩字田部屋53-5)
二本松市	1月23日(木) 2月19日(木)	福島県二本松合同庁舎 2階会議室 (二本松市金色424番地の1)
伊達市	1月15日(木) 2月5日(木)	福島県伊達合同庁舎 1階会議室 (伊達市保原町大泉字大地内124番地)
郡山市	1月15日(木)、22日(木)、29日(木) 2月5日(木)、12日(木)、26日(木)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階 第4会議室 (郡山市麓山1-1-1)
白河市	1月16日(木)、23日(木)、30日(木) 2月6日(木)、13日(木)、20日(木)	白河商工会議所 2階交流室(白河市道場小路96-5)
会津若松市	1月16日(木)、23日(木)、31日(金) 2月7日(金)、17日(月)、28日(金)	福島県会津若松合同庁舎 本館3階地域連携室 (会津若松市追手町7-5)
南会津町	1月22日(水) 2月13日(木)、26日(水)	福島県南会津合同庁舎 4階会議室 (南会津町田島字根小屋甲4277-1)
南相馬市	1月16日(木)、23日(木)、30日(木) 2月13日(木)、20日(木)、27日(木)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎1階県政相談室 (南相馬市原町区錦町1-30)
いわき市	1月16日(木)、21日(火)、28日(火) 2月4日(火)、12日(水)、25日(火)	福島県いわき合同庁舎 南分庁舎3階中会議室 1/21、28は4階小会議室(いわき市平字梅本15番地)

避難先での営農再開について

双葉町では、避難先で営農を再開された皆さまへ支援、情報提供を行っております。避難先で営農を再開された方、また、これから避難先での営農再開を希望している方がおりましたら、右記までご連絡ください。

【問い合わせ先】
いわき事務所 産業建設課 産業係
☎ 0246-84-5209





教育総務課生涯学習係 事業開催のお知らせ

各地区で婦人学級を開催しております。

双葉町の婦人の皆さんのが集まりです。どなたでも参加できますので、遠慮なさらずにお出かけください。

1月の内容は、下記のとおりです。

【婦人学級】

日 時	学 級 名	会 場	
1月21日(火)	午前11時	梅檀婦人学級	福島市 ホテル聚楽
1月23日(木)	午前11時30分	しらゆり婦人学級	南相馬市 南相馬市内(新年会)
1月21日(火)	午前9時30分	桜婦人学級	いわき市 文化センター4階大会議室
1月15日(水)	午前10時	すみれ婦人学級	いわき市南台 四季彩 たびと
1月6日(月)	午前11時	ひまわり婦人学級	白河市 白河市内(新年会)
1月29日(水)	午前9時	さくら生活学級	つくば市 双葉町役場 つくば連絡所
1月12日(日)	午前11時	ふたば婦人学級	会津若松市 第二中学校西仮設住宅 集会所
1月23日(木)	午前11時30分	はなみずき生活学級	加須市 加須市内(新年会)

双葉町ダルマ市において、民俗芸能の発表と第24回双葉町芸能発表会を開催します。

ご家族皆さまでお出かけいただき、ぜひご覧ください。

(場所：いわき市南台応急仮設住宅イベント広場)

○民俗芸能発表（神樂・相馬流山踊り・女宝財踊り）

日 時 平成26年1月11日(土) 午前9時～10時

○第24回双葉町芸能発表会

日 時 平成26年1月12日(日) 午前11時～午後1時



ダルマ市開催のお知らせ



▲昨年開催されたダルマ市（ダルマ神輿）

双葉町民のふれあいの場所の提供とともに、離れ離れになっている家族や友達、震災前のご近所との懐かしい出会いの場を持ち、これから的生活をお互いに話し合う場を持つことを目的として、夢ふたば人による「夢ふたば明日に踏み出せin南台 ダルマ市」が開催されます。

ご家族皆さんでお出かけください。

○開催日…1月11日(土)、12日(日)

○開催場所…いわき市南台応急仮設住宅内イベント広場

○開催時間…午前9時～午後3時

○主な催し…民俗芸能発表、双葉町芸能発表会、大道芸、歌謡ショー、フラダンス、ダルマ神輿、子ども神輿、カラオケ大会など



双葉の風たより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りやメールの一部をご紹介いたします



千葉県に避難している千代田信一さんは、「津軽慕情」のメロディに自分で作った歌詞を付け、「福島慕情」としてふるさと双葉町へ帰れない切ない心情を色々な場面で、歌っているそうです。

三
あの人逢いたい 双葉町で
父ちゃん母ちゃん 逢いたいな
わたし 双葉で暮らすと言った
想い届けよ イヤーイー 双葉の空へ
アーハー帰りたい 帰れない
想い届けよ イヤーイー 北の空へ

二
着の身着のまま 転々と
どこ行くあってなく 泪雨
わたし どこで暮らせばよいのやら
寒さに耐えて しのぶ俺
アーハー帰りたい 帰れない
想い届けよ イヤーイー 北の空へ

一
双葉に帰りたい あの町へ
福島平野に 雪が降る
わたし 双葉で暮らすと言った
幼馴染はどうしている
アーハー帰りたい 帰れない
想い届けよ イヤーイー 古里へ

福島慕情

千代田信一
(羽鳥)

避難生活が続く中、全国に避難されている町民の皆さまの声を「双葉の風たより」のコーナーで紹介するため、皆さまからのお便りを募集しています。

現在の生活の様子、避難先の地域のこと、町民の皆さまに伝えたいことなどなんでも結構ですので、皆さまの声をお寄せください。

仮設住宅への入居者募集(継続)

1. 募集物件 (12月8日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	2K	5戸	飯坂町平野字内小原田8-1
	3K	9戸	
	計	14戸	
	2K	2戸	福島市さくら1丁目10-1
	計	2戸	
郡山市	1K	1戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4 (3Kはペットゾーンのみ)
	2K	1戸	
	3K	1戸	
	計	3戸	
	1K	1戸	日和田町高倉字諏訪前82
	2K	6戸	
	3K	10戸	
	計	17戸	
白河市	1K	2戸	郭内151
	2K	23戸	
	3K	19戸	
	計	44戸	

*3Kは3名以上で受け付けします。

*被災証明または罹災証明の写しを付けてお申込みください。窓口受付時間：午前9時から午後5時まで

【問い合わせ先】生活支援課 郡山支所
☎ 024-973-8090 FAX 024-933-5124

【問い合わせ先】
秘書広報課 秘書広報係
☎ 0246-84-5202

人のうごき11月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏 山下 吉田	名 たか 翔哉	生年月日 10月27日 11月14日	保護者 (明弘・香織) (譲二・里子)	行政区 山田 三字
---------------	---------------	--------------------------	---------------------------	-----------------

お悔み申し上げます

氏 横山 江又 今村 井戸川	名 道子 實 昌重 鐵弥	年齢 80歳 83歳 88歳 90歳	死亡日 10月31日 11月16日 11月10日 11月23日	行政区 長塚二 下長塚 羽鳥 鴻草
----------------------------	--------------------------	--------------------------------	---	-------------------------------



震災以降、出生、死亡の記事の掲載を控えていましたが、町民の皆さんのご要望が多いことから、1月号より連絡のついた方で、了承の得られた方のみ氏名を掲載していきます。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

☎ 0246-84-5202

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんのが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんのお声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まるこことを期待いたします。

第9号



おおはし よういち
大橋 廉一さん
 (細谷)



●避難先●
 福島県いわき市

絆通信



私の自宅がある地区は、第一原発から3キロ以内の距離にあるため、多くの皆さんより一足早く、震災発生当日夕方からの避難となり、その翌朝、自宅に戻ることなく町を出ました。

避難以降、人の縁や出会いの良さを様々なかたちで感じされられています。

矢吹町内の借上住宅で生活していたときには、周辺を散歩中、仕事を引退して東京から移り住んだという方と知り合いました。話を交わす中で、その方は釣りが好きで、原発事故発生前まで、鮎を求めて浪江町内の高瀬川によく足を運んでいたということです。話をして、わが町にもよく立ち寄ったことを聞かされました。それが縁で、いわきに移つてからも、お互いに行き来するなど、お付き合いを続けています。

また避難後、いわき市内で居間を探し始めましたが、仲介業者から現在の居間となつた物件を紹介されました。見せてもらつたところ気に入つたため申し込むと、売主が会いたいとのこと。仲介業者によると、この家（物件）は、首都圏からいわき市内に進出した企業の役員の方が、この地を気に入り、引退後も生活したいとの希望で建てたものの、体を壊してしまい、いわきを離れたため、しばらく空家になつているとのことでした。早速、売主とお会いし、私たちのことを話すと、少しでもふるさとの代わり

になるのであればと譲つていただけることになりました。それが縁で現在もお付き合いが続いています。その後、リフォームなどを行い、平成24年1月にこちらへ移りました。また、近所には次男一家が生活しており、週末になると孫が泊まりにきています。

私はいわき市内の借上住宅等の避難者自治会「いわき・まごころ双葉会」の事務局長をしております。避難後、時間の経過とともに、避難先での孤独が問題になりました。民生委員をしている妻からも実態についてはある程度聞いていました。また、避難先の地域で自立していくことも大きな課題でした。そこで、同市内に暮らす知人たちと共に発起人となり、「心の復興」の願いを込め、自治会を発足させました。発足後、今月でちょうど1年になります。会では定期的に定例総会を開催するとともに、役員や世話を人の皆さんのが中心となって、同市内を6方部に分け、会員世帯を訪問しながら配布物を届けています。また、平七夕に参加したり、季節を楽しむ小旅行などを行っています。

一時帰宅のとき、自宅、行政区長と務める我が地区、町の姿にふと浮かんだ思いを書き留めました。

帰宅時に

凜とたたずむ 阿武隈の

峰なつかしく 時間は流れる



まるぞえ とみじ
丸添 富二 さん

(新山)

ふるさと ●避難先●
福島県いわき市
糸通信

昭和46年、私は36歳で双葉町議会議員になりました。8期32年の町議会議員人生が始まりました。在任中、町議会議長、双葉地方町村議長会長、双葉地方エネルギー政策推進協議会副会長などを務めました。

わが町は「原発立地町」と言われていますが、当町に立地しているのは、あくまで5・6号機だけで、今回事故を起こした1・4号機は大熊町に立地しています。若いころから身を投じていた労働運動や旧社会の活動を通して、長年、原発と安全確保という問題に向き合ってきました。震災前に町議会議員を引退しましたが、原発事故以降、町が直面している苦境を乗り越えるべく、長年の経験を生かして活動したいと思つてはおりますが、80歳の足音が聞こえ体調もすぐれない中、今や叶わぬこととなつてしましました。

避難指示により、私は妻や孫と共に町を離れました。川俣町、さいたまスーザーパークリーナ、加須市の避難所を経て、唯一の県内避難所だったホテルリスト猪苗代に入所しました。同避難所にいた頃、本当は仮設住宅に入居したいと思つていましたが、他町村では仮設住宅の建設や入居の申し込みが進む中、当町では動きがありません。仮設住宅の建設を待つていることができず、同避難所の解消とともに、郡山市内の借上げ住宅に移りました。しばらく郡山

で生活しましたが、いわき市内で生活している娘から、近くでの生活を勧められ、近くにいたほうが何かと安心かとも思い、昨年5月から現在生活しているいわき市内の借上げ住宅で生活しています。郡山では、仮設住宅や避難者サロンなどで、お茶飲みなどに参加しながら多くの皆さんと交流を図つてきましたが、こちらでは、まだ、どこに誰がいるのかも分らない状態なので、たまに、南台仮設住宅で生活している知人や友人のものを訪ねる程度です。

原発事故による避難によって、多くの皆さんがバラバラになつてしましました。それで「地域」という「面」としてまとまつっていましたのが、何千、何万という「点」になつてしましました。県外避難、仮設住宅建設の出遅れなど、他の避難区域を抱える市町村に比べて、当町の分散は著しいのではないでしょうか。復興には糸が大切といいますが、その糸が加速度的に薄れていっているのではないかでしょうか。過日、復興計画策定に向けたワーキングショップが開催され参加しました。そこで、コンサルタントや専門家による復興プランのようなものが示されました。長年双葉町で暮らしてきた私にとっては、違和感を覚えるものでした。過去を知らずして未来は描けません。間もなく避難から3年になりますが、将来を展望できる復興プランが示されるよう、衷心より願うばかりです。

たてばやし たかお
館林 孝男 さん

(細谷)



●避難先●
 福島県白河市



私は白河市内の借上げ住宅で、妻、両親とともに生活しています。被災当時、ちょうど高校を卒業した次男は、町内の工業団地で操業していた会社に就職が内定していましたが、原発事故で町内での操業ができなくなり、同会社の埼玉県内にある事業所に勤務しているため、私たちと離れて暮らしています。

地震発生当時、電気工事会社に勤務していた私は、町内の現場で作業中でした。幸い、高所作業中でなかつたため同僚らとともに無事でした。地震後、家族が心配だったため一日帰宅しましたが、無事を確認し再び現場に戻り、現場周辺の道路損壊個所の応急補修などに協力していました。作業が一段落した後は、停電のため信号が働かなくなつた町内の交差点で交通誘導などを行つていました。その夕方、私の自宅がある細谷地区は第一原発に隣接しているため避難指示が出され、山田公民館で一夜を明かしました。翌早晨、富岡町内の老人福祉施設に勤務していた妻が早番だったため、勤務先に送り届け、同公民館に戻ると、防護服を着た警察官の姿があり、町外への避難を知られ、両親、次男とともに町を離れました。妻は、勤務先施設の入所者たちと行動を共にしたためお互い連絡が取れなままの避難となり、家族がそろつたのは、県外避難を開始する直前でした。

私たち一家は、さいたまスープアリーナ

ナを経て加須市の避難所に移りました。同避難所では、部屋長を務めるとともに、震災前から引き続き地域安全パトロール隊のメンバーとして、避難所周辺の安全パトロールにあたっていました。

同避難所は交通量の多い国道バイパスに面しており、市街地に向かうにはバイパスを越えなくてはなりませんでしたが、最も近い交差点には歩行者用信号が無く、子どもやお年寄りには危険だったため、加須警察署に申し入れを行つたところ、早速ご尽力いただき、歩行者用信号を設置していただきました。

しばらく加須市で生活ましたが、少しでもふるさとに近いところで生活したいと思つていました。その頃、現在生活している借上げ住宅の入居募集に応募し、平成23年6月、白河市での生活を始めました。隣接する西郷村には長男一家が生活しております、近くに身内が居るのは何かと心強く感じられます。

私は、約60世帯が参加する「双葉町県南借上げ住宅自治会」の会長を務めさせていただいております。毎月例会を開催して役場からの広報物等の仕分け配布などを行っています。例会に出席できない皆さんには、訪問して届けるようにしています。特に、移動に限界のあるお年寄りなどには喜ばれ、配布しながら世間話などをして、なるべく、顔を合わせたコミュニケーションをとるようにしています。



しらと なおひろ
白土 直裕 さん

(新山)

ふるさと ●避難先●
福島県郡山市
糺通信

私は町内で理容室を営んでいました。私のような商売は「地域（まち）あつてナンボ」の世界なので、避難により地域がバラバラになってしまふと、継続はなかなか難しいのが現状です。現在、妻とともにきずな支援員（県事業）として、町役場郡山支所に勤務しています。また、避難以降、ふくしま駅伝双葉町チームの監督を務めています。

私は避難で町を離れてから、県内の避難所や関東地方の親類のもとを経て、子どもが通っている高校の授業再開に伴い、その年4月末には郡山市内の借上げ住宅で生活を始めました。県内に戻ってきたというものの、先行きが全く見えない中、日々を送るだけで精一杯という状態でした。そんな中、同11月に郡山支所が開設されることになり、スタッフの募集が行われたため応募し現在に至っています。

被災以前、私は仕事の傍ら駅伝チームのコーチを務めていました。しかし、原発事故により当時の監督が続けられなくなりました。周囲の皆さんから背中を押され、監督の役を預かることになりました。とはいっても簡単ではありません。県内外各地に避難している中、一人ひとりの居所探しが多く、震災前年の大会メンバー中、震災から始めなくてはなりません。仮に連絡がついても、参加できないという返事が多く、震災前年の大会メンバー中、震災

年の大会に出場できたのは8人、16区間の半数にとどまりました。ふくしま駅伝は区间により参加条件に制約があるため、走れば誰でも構わないというわけではありません。そのため、総合順位に加われない「オープン参加」となりましたが、全員が全力で走破してくれました。

昨年からは、正式参加となりましたが、各区間10キロ近くを走るため、長距離走以外の選手で呼びかけに応じて参加してくれている皆さんの負担は非常に大きいと思います。また全体練習もほとんどできないことも重なり、上位入賞とはいきませんが、原発事故で町は追われても頑張っている姿を、多くの皆さんに見せることができたのは、わが町のシンボルだと思っています。そんな中、11月に行われた大会では、最下位を脱することができ大健闘でした。

私は日頃、仕事で仮設住宅を回っています。当初空きが無かつた仮設住宅でも、子どもたちと同居するとか、家を購入したと、1世帯、また1世帯と空きが出るようになります。一方、生活の自立再建が難しく「オレはどこに行けばいいんだ…」という声も聞こえ、複雑な気持ちになることもあります。生活再建にはもうしばらくかかりそうですが、駅伝出場の灯は絶やさないこともあります。自分でできる「復興」へのお手伝いを続けていきたいと思います。

吉田園芸

よしだ はるお
吉田 晴男さん
 (鴻草)



●避難先●

福島県いわき市



被災前、私は20棟（約15百坪）のハウスで、エニシダ、ポインセチア、ダリア、ゼラニユーム、カスミソウ、クレマチス等の鉢花栽培と、受託を含め稻作約10ヘクタールを行っていました。被災当時、春物の鉢花が出荷の最盛期を迎えていました。普通の農業と違つて、3～5月の3ヶ月間が、私たちには花鉢農家にとっての「かき入れ時」になります。地震により鉢が倒れたり落ちたりしましたが、それ以上に、避難によつて手をつけられなくなつたことが大きな痛手となりました。減反農地の利活用から始めて約40年以上、想定外の災難でした。

避難後、仕事仲間の取り計らいにより、栃木県那須塩原市の園芸資材会社で働き始めました。仕事の内容は、落葉をたい肥化して腐葉土を製造することでした。しかし、しばらくして、製品の放射能汚染が発覚。納入先からの製品回収に追われ、勤務先は休業を余儀なくされました。場所は違えど、原因は同じ「原発事故」。やりきれない気持ちでした。

その後、いわき市内の同じ鉢花栽培仲間から、空きハウスを紹介され、震災の年の10月から鉢花栽培を再開しました。一昨年からは現在の場所に農地を購入し、被災農業者向けの支援制度を活用してハウスを建設しました。現在、ハウス8棟（約9百坪）に加えて2棟を建設中です。



冬晴れに映える栽培施設

宮農再開から2年以上経過し、いわきの環境にも慣れてきましたが、初めのうちはいろいろと大変でした。いわきは、双葉に比べ気温が高く日照も多いため、花の生長が早く、生育管理や出荷時期のコントロールに慣れるまでには苦労しました。また、井戸水が水質の関係で使えないために、水道を利用しなければならないなど、双葉にいるときには心配せずに済んだことも、こちらでは、そうもいきません。

現在、私のほか、親戚や次女の夫も加わって農園を運営しています。馴染みの無い土地での再起に不安は数多くありますが、身内が加わってくれたのはとても心強く感じています。

〒972-8334
 いわき市渡辺町田部仲ノ町10
 電 話 (090) 2027-3375
 FAX (0246) 56-3605

ぼくの夢・わたしの夢



双葉南小学校6年 石橋 涼香さん
(現在:いわき市立菊田小学校)

私の将来の夢は、パティシエになることです。パティシエはスイーツと呼ばれる洋菓子やデザートを作る職人のことです。

私の作ったスイーツを子どもからお年寄りの人に食べてもらい「おいしい」と笑顔になってもらえたうれしいです。

そして、スイーツを売りながら、隣にはお客様がのんびりくつろいで飲食できるスペース(喫茶店)もつくりたいと思います。そのためには、スイーツでみんなのことを元気付けられるように、みんなを笑顔にできるようにパティシエの専門学校に通ったり、修行を積んでいきたいと思います。

将来の夢に向かって、今自分のできることをがんばりたいと思います。

今月の表紙



新年号の表紙は、いわき市南台応急仮設住宅第3集会所で開催されている児童・生徒向け放課後学習サポート事業「ふたばっ子学習会」に参加している子ども達です。

ふたばっ子学習会は、いわき市及びいわき市周辺に避難している双葉町の小中学生を対象に、NPO法人キッズドアから講師を派遣し、平成25年10月から毎週火曜日、木曜日の放課後に開催されています。

学習の始まる前には「双葉町七つの約束と一つの教え」をみんなで声を合わせて朗読しています。

今年も子ども達の笑顔が輝く年になりますように願いを込めます。



おがあさんどじょ

高江陸斗くん(2歳10ヶ月)、絢士くん(10ヶ月)と
お母さんの恵子さん(長塚二)

笑顔を絶やさず元気に育ってね!

▲現在、いわき市にお住まいです。

双葉町民の避難状況

(平成25年12月5日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,891人
 - ・福島県外に避難されている方 2,992人
- ※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引いた人口を示しています。

連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213

✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024

福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090

FAX 024-933-5120

✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所

〒347-0105

埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階

☎ 0480-53-7780 FAX 0480-53-7266

✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>